

報道機関各位

青森県危機管理局防災危機管理課長

令和6年能登半島地震対応に係る県と県内市町村職員の派遣について

このことについて下記のとおりお知らせします。

記

1 派遣の概要

令和6年能登半島地震に係る対口支援について、総務省「応急対策職員派遣制度」に基づき、本県が石川県志賀町の対口支援団体に決定されたことを受け、県及び県内市町村職員を派遣するもの。

(1) 派遣先：石川県志賀町

(2) 派遣期間：第3班 令和6年5月26日（日）から6月2日（日）まで

※ 現地での業務従事は5月27日（月）から6月1日（土）まで

※ 第4班以降の派遣については派遣先と調整中

(3) 派遣人数及び業務内容

	派遣人数等	業務内容
県	2名	連絡調整業務
	5名	
市町村	5名 (三沢市、平川市、深浦町、大間町、新郷村 各1名)	住家被害認定調査支援業務
計	12名	

2 これまでの派遣状況

令和6年5月12日（日）～令和6年5月18日（土）の日程で第1班13名（県職員8名、市町村職員5名（弘前市、十和田市、鱒ヶ沢町、東北町、南部町 各1名））を派遣。

令和6年5月19日（日）～令和6年5月26日（日）の日程で第2班12名（県職員7名、市町村職員5名（青森市、八戸市、五所川原市、平内町、野辺地町 各1名））を派遣中。

報道機関用提供資料	
担当課	危機管理局防災危機管理課
担当者	危機管理対策 GM 屋崎 雪絵
電話番号	直通 017-734-9088 内線 4120
報道監	危機管理局 次長 佐藤 広之